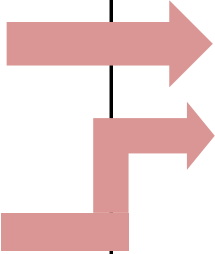


第1回部会		今回
第3章 基本計画で目指すもの 1 基本理念 (仮)誰もが自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる、 地域福祉の基盤をみんなでつくろう (1) 基本理念実現のための〈基本的な考え方〉 ①人権尊重の考え方 ②住民主体の考え方 ③利用者本位の考え方 ④社会的援護を要する人々への支援の考え方 (2) 地域福祉の具体化のための視点口 視点① 生活者の主体形成 視点② 福祉コミュニティの形成 視点③ 「共生」を可能とする福祉社会 視点④ 公私パートナーシップの確立 視点⑤ サービスの総合化と施策の連携化 視点⑥ 利用者本位のサービス提供 視点⑦ 歴史と伝統によって培われた資源の社会的活用 視点⑧ 総合的な観点からの施策・事業の展開 2 地域福祉を進めるための仕組みづくり (1) みんなで支え合う仕組みづくり ・地域での支え合い、助け合いの意識づくり ・みんなで協力し合える地域のつながりづくり ・誰もが地域活動に参加しやすい環境づくり (2) サービスを利用しやすい仕組みづくり ・相談支援体制の充実と人材の育成 ・権利擁護の推進 (3) サービス提供の充実のための仕組みづくり ・多様な福祉サービスの創出 ・福祉サービスの質の向上 ・社会資源の有効活用		第3章 本計画の基本理念と基本目標 1 基本理念 だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられる まちづくり 2 基本理念の考え方 (1) 人権尊重の考え方 (2) 住民主体の地域づくりの考え方 (3) ソーシャル・インクルージョンの考え方 (4) 福祉コミュニティ形成の考え方 (5) マルチパートナーシップ推進の考え方 3 本計画の基本目標 ○基本目標1 みんなで支え合う地域づくり (1) 身近な地域における住民主体の課題解決力の強化 (2) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進 (3) 災害時における要援護者への支援 ○基本目標2 新しい地域包括支援体制の確立 (1) 地域における見守り体制の充実 (2) 総合的な相談支援体制の充実 (3) 権利擁護支援体制の強化
第1回部会のご意見を踏まえて、 指針の「基本的な考え方①～④」と「地域福祉の具体化のための視点①～⑧」で 内容が重複している部分や、時勢に合わない部分を整理のうえ、 基本理念の考え方(1)～(5)に整理します。		
第1回部会のご意見を踏まえて、 地域福祉を進めるための仕組みづくり(1)～(3)について、時勢に合わせて、2つの基本目標に整理します。 ※「(2)サービスを利用しやすい仕組みづくり」は平成12年度以降、社会福祉基礎構造改革に基づき、主要な福祉サービスが 契約制度へと転換した際のもの		